

年 月 日

農林水産大臣 殿

申請者名

住 所

代表者氏名

印

登録認証機関〔登録外国認証機関〕登録〈登録の更新〉申請書

日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号。以下「法」という。）第14条第1項〈第17条第2項において準用する法第14条第1項〉〔第34条〈第36条において準用する法第17条第2項において準用する法第14条第1項〉〕の規定に基づき、登録認証機関〔登録外国認証機関〕の登録〈登録の更新〉を受けたいので、日本農林規格等に関する法律施行規則（昭和25年農林省令第62号）第39条第2項〈第43条において準用する同令第39条第2項〉〔第59条において準用する同令第39条第2項〈第62条において準用する同令第39条第2項〉〕に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

1 認証を行おうとする区分

2 法第15条各号〈法第17条第2項において準用する法第15条各号〉〔法第36条において準用する法第15条各号〈法第36条において準用する法第17条第2項において準用する法第15条各号〉〕のいずれかに該当する事実の有無

3 認証を行う事業所の所在地

事業所名	所在地

4 認証を行おうとする区域

事業所名	認証を行おうとする区域

備考 1 「1 認証を行おうとする区分」は、当該区分に含まれる日本農林規格のう

ち一部のものについて認証を行おうとする場合にあっては、当該日本農林規格の名称を記載すること。

- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。